

特集

# NGO/NPOと連携した自治体の国際協力

近年の社会問題や地域課題においては、自治体や企業、市民団体といった各セクターの個別の取り組みだけでは解決できないものが増えている。最近では、東日本大震災からの復興活動の中で、国際協力の経験を活かしたNGO/NPOの活動に対する評価が高まるなど、地域や社会のニーズの多様化に柔軟に対応するためには、今後、自治体とNGO/NPOとの協働はますます重要性を増すものと思われる。

しかしながら、自治体とNGO/NPOとの協働を推進するためにはさまざまな課題がある。

このため、今回は国際協力における自治体とNGO/NPOの協働のあり方について、その課題も含めて提言をいただくほか、各セクターがそれぞれの長所を活かして実際に協働した事例を特集して、さらなる協働の推進を図る。

1

## 有識者による提言

### リローカリゼーション(地域回帰)時代における自治体の国際協力 — 3.11後の日本と新しいおらが村 —

拓殖大学大学院国際協力学研究科非常勤講師 長坂 寿久

#### 新しい“おらが村”

ローカリゼーションへ向かうNGO/NPO活動が国際的に活発化している。トランジションタウン、フェアトレードタウン、グローバル・エコビレッジ、パーマカルチャー、有機農業、スローフード/スローライフ、コミュニティガーデン、コミュニティレストラン、等々。日本も特に3.11以降、地域を見直す市民活動が活発化している。こうした動きをみると、世界は「リローカリゼーション」(地域回帰)の時代へ向かっていると思われる。

経済のグローバリゼーションがもたらした格差の拡大や地球環境破壊など、あまりにも大きく深刻な歪みを修正・改革するには、今後は逆に、リローカリゼーション(地域回帰)への志向を限りなく取り入れた発想をもって取り組む必要があるという考え方である。

グローバリゼーションの時代は終焉を迎えた。もちろん、私たちは今後ともグローバル化した世界で生きていくことはいうまでもない。しかし、

グローバル化への発想をすれば繁栄し、幸せになれると思えた時代は去ったのである。リローカリゼーションは、単なる反グローバリズムではなく、地域の作り直しを通じて、私たちの生き方とコミュニティや地球を造り直していこうという地域再生運動、「新しいおらが村」運動である。

世界のローカリゼーション運動には共通した視点がいくつかある。自然との共存、化石燃料からの脱却(ピークオイル)、開発途上国問題(貧困、ユニバーサルアクセス等)、公共圏の形成(市民社会主導)、国際ネットワーク、といったものを基本として、市場経済化の中で失ってきた相互扶助の精神と仕組みのある共同体を回復しようとする運動である。そのため「リローカリゼーション」には「地域回帰」という言葉がふさわしいと思う。

特に私たち日本における新しい共同体とは、自分の村だけがよければいいとする従来の「おらが村」ではなく、世界の地域(特に途上国の農村や貧しい地域)と結びついて、お互いの地域の問題を協働して解決していこうとする、開かれ、つ

ながる「新しいおらが村」を目指すことである。

### 自治体の国際協力とCDI

自治体（行政）がNGO/NPOと協働して国際協力（開発協力）に取り組むことを問題意識として開催された最初の国際会議は、1985年にドイツ・ケルンで開催された「タウン&デベロップメント（T&D）」会議（都市と開発に関する欧州会議）であった。この会議では、「自治体とNGO/NPOの協働による開発協力」に取り組むよう「慈善から正義へ」をモットーとする「ケルン憲章」が採択された。この憲章で初めて登場した言葉が、その後の自治体のみならず開発協力それ自体にとって重要なコンセプトとなる「CDI」（Community based Development Initiatives／地域主体型開発協力）である。

次いで、自治体の開発協力に対して明確なインパクトと理念を与えたのは、1992年にドイツ・ベルリンで開催された上記「T&D」主催の「持続可能（サステイナブル）地方自治体イニシアチブ国際南北会議」で採択された、「ベルリン憲章」である。この憲章では、ケルン会議で提示された「CDI」が本格的に認知され、位置付けられることになった。CDIは、NGO/NPOと自治体（行政）が協働して行う「地域社会を基盤とした開発へのイニシアチブ」で、「開発途上国と先進国双方の人々の対等な協力、参加、学び合いによって」、貧困・人口・疾病などの地球的諸問題を地域から解決し、公正で持続可能な地球社会の実現を目指すものとして位置付けられた。

ベルリン憲章は、以後の世界の開発協力政策に大きな影響を与え、国際的な運動となっていった。ベルリン会議の成果を分析した『Towards a Global Village』（マイケル・シューマン著、1994年）は、「グローバル・ビレッジ」（地球村）という言葉とともに、当時国際的なベストセラーとなり、地域の国際協力の基本的文献となった。

この頃、1992年には、ブラジルのリオデジャネイロで地球サミット（環境と開発国連会議）が開催され、「アジェンダ21」を採択した。その中の「ローカルアジェンダ21」は、その後の自治体の環境問題への取り組みに大きな影響を与え、世界

中の自治体が市民を巻き込んでそれぞれのアジェンダ作りを行った。

それから20年の間も自治体の開発協力について多くの国際会議が開催されてきた。21世紀に入っては、MDGs（国連ミレニアム開発目標）の設定によって、国際社会は貧困や医療など開発途上国問題に本格的に取り組む覚悟を示した。MDGsは国連と各国政府とNGOにとって最優先の取り組み課題とされてきたが、リーマンショックなど、先進国の景気後退と援助額の削減によって、大きく遅れをとってしまっている。しかし、その後のラギー報告（人権への取り組み）やISO26000（社会的責任に関する手引き）の導入など、世界は着実に自治体や企業を含む全関係者の開発協力への姿勢と仕組みを明確につくりあげてきた。

日本へ目を転じると、当初は「地域の国際化」という言葉が登場した。しかし、それは自分の自治体の活性化を外国（特に先進国）と関わることによって図るという意図が見え隠れし、先進国としての役割と責任を果たすという意識には乏しかったといえよう。当時は姉妹都市提携が中心的なものであった。その後、各地で国際問題を担当するセクションや「国際交流会館」を建設する自治体も多くあった。その中で、生物多様性やESD（持続可能な開発のための教育）などにも取り組んできたが、実質的には特に「多文化交流」という言葉により、在日外国人問題が自治体（行政）の中心的関心となってきた。世界の課題を共に分かち合い議論し、智恵とお金を出し合うことよりも、自分の地域の課題への取り組みに精いっぱいであったともいえよう。

### リローカリゼーション時代の取り組み

これからのリローカリゼーション（地域回帰）へ向かう時代において、自治体の国際協力は新しい意味で極めて重要な役割をもつようになっている。新しい地域づくりとは、世界のローカル、特に開発途上国の地域と直接連携した、「新しいおらが村」づくりであることによって、開発協力は自治体にとって必須のものとなる時代を迎えているのだ。

「リローカリゼーション」時代における自治体



の国際協力については、経済協力的側面をとってみても、実に多くの新しい活動がありうる。つまり開発協力のリローカリゼーション（リローカル化）を考えることになるのだが、これらはいずれも地域の市民社会活動（NGO/NPO）との連携において成り立ちうるものである。

例えば、エネルギー、環境、食、衣、住（建築）、水（水道・下水）、金融、通貨、交通、福祉など、さまざまな点において新しい協力がありうるであろう。**エネルギーのリローカル化**とは、電力を使う所に限りなく近い場所で発電する小型分散型発電（コジェネレーション）を行うこと。つまり太陽光、太陽熱、風力、小水力、バイオなどの自然エネルギー化であり、コミュニティ・エネルギーシステムの構築である。自然エネルギーの開発協力は、途上国の電化を地球温暖化ガスを放出することなく可能にするうってつけの発電方式である。

**食のリローカル化**とは、地産地消・産直、有機農業、ファーマーズマーケットなどのローカルフード運動や農作物の多角化などによる限りなく自給自足を理念とした開発協力を考えることである。こうした視点での農業協力は日本の食糧安全保障にとっても重要な課題である。

**衣のリローカル化**とは、原料と縫製がほぼ100%輸入依存となった現代で、自然から産出された（オーガニック）衣料と、地域の風土にあった伝統的衣料を大切にしつつ行う国際協力である。特にフェアトレード的な繊維産業協力は、衣料原料（例えばオーガニックコットン）を生産する農業支援から、繊維工業（糸、織物）、さらにデザイン、縫製、そして販売まで、多様で長いラインとなり、一貫・体系化した技術移転とともに雇用機会をもたらす。

**金融のリローカル化**とは、先進国でいえばNPOバンクや市民バンクであるが、途上国では「マイクロクレジット」である。現在では、BOPビジネスやソーシャルビジネスへの投資が重要なものとなっている。それに資金を提供していくソーシャルファイナンスが重要な意味と役割をもつようになってきている。ノーベル平和賞を受賞したユヌス氏（バングラデシュ）のマイクロクレジットも、さらに発展してきており、例えばKIVAな

ど新しい融資方式が開発されてきている。

**開発協力のリローカル化**は、一つはODA（政府開発援助）の提供が二国間ルートや多国間ルートのみならず、NGOルートでも提供されることである。ODAをNGOへも提供していく仕組みは今や各国で採用されているが、自治体の開発協力は、この第3のルートであるNGO/NPO経由の援助であるところに、その意味と有効性が特に存在する。ちなみに先進国の援助では、おおむねODA予算の10~20%以上はNGO経由のものとなっているが、日本は依然として3~5%程のようである。NGO経由の援助こそ、ローカル・ツー・ローカルの援助であり、顔の見える援助である。

欧米の場合、自治体の援助は、特定の途上国の自治体への上下水道への支援が典型であるが、自治体は地域運営のための総合的なワンセットの技術をもっており、そのため政府の二国間や多国間援助よりも明確にローカル・ツー・ローカルのコミュニティ型援助が可能なのである。

## （フェアトレードタウン）

自治体の開発協力において大切なことは、上記の水道支援のように現地への直接派遣型もさることながら、地域の市民運動を支援・協力することこそ重要であろう。その点で例えば、前述の世界で起こっているリローカル化運動の中でも、フェアトレードタウン運動が注目されている。

英国で2000年に始まり、またたく間に英国内のみならず全欧州に広がり、さらに急速に世界に広がっている。日本の第1号は熊本市で、2011年6月に世界で1000番目の宣言タウン（シティ）となっている。フェアトレードタウンとなりうる基準は基本的に5項目（日本は6項目）あり、その一つは議会が決議をし、首長が取り組みを宣言することが条件となっている。日本が1項目多くなっているのは、フェアトレードの今後の運動の方向性として、フェアトレードタウン運動がコミュニティ運動であることを明確にした条件を付け加えていることによる（フェアトレードタウン・ジャパンのホームページ参照）。現在日本でフェアトレードタウン運動が市民によって推進されている自治体としては、熊本市以外には、名古屋市と札

幌市で、その他に逗子市（神奈川県）、一宮市（愛知県）などでもその萌芽<sup>ほうが</sup>があるようである。

フェアトレードはいわば国際産直運動であり、開発途上国の農家と先進国の消費者をつなぐものとして、リローカリゼーション運動の中核的運動となっている。この点で国内の産直（地産地消）運動と理念を共通にしている。フェアトレードで取り扱う開発途上国の農産品は、熱帯途上国の産品が中心のため日本の農業とはバッティングせず、コミュニティ経済を活性化するものとなる。フェアトレードは、リローカリゼーションを地球規模に広げ、結び合い、交流し、分かち合う運動にほかならない。これからの自治体が求めるべき「新しいおらが村」運動の一つといえよう。

### （ むすびに ）

3.11以後、多くのボランティアが東日本を訪

れ、多くの貴重な体験をした。ボランティアたちは震える心で、被災者の方々が一日も早く日常生活に戻れることを祈ったに違いない。そうであるならば、世界中にこの被災者の方々のような苦しい非日常の世界が日常になってしまっている人々が多くいる。貧困の中にいる人々、紛争や戦火の中にいる人々、難民キャンプにいる人々、気候変動で生活圏を失ってしまった人々、等々。こうした人々も東日本の被災者の方々と同様に、一日も早くより良い平和な日常へ戻れるようにする必要があることに私たちは気付きたい。それが私たちの東日本でのボランティア活動の重要な意味なのである。自治体の国際（開発）協力には、行政とNGO/NPOが協働して、そうした気付きへの運動から始める必要があるかもしれないと感じる。

## 2 自治体とNGO/NPOの協働による国際協力のあり方について

### NGO/NPOを取り巻く情勢や自治体との協働による国際協力のあり方についての将来展望について

独立行政法人国際協力機構（JICA）国内事業部国内連携担当次長 芳賀 克彦

#### （ 国際協力を取り巻く情勢 ）

世界には150を超える数の開発途上国があり、世界人口の8割が住んでいる。これら途上国は経済社会開発上の多くの課題を抱えているが、ヒト、モノ、カネ、情報の流れが一層グローバル化する中で、ある途上国の問題が直ちに国境を越えて先進国を含む多数の国々に影響を与える状況を呈している。このようなグローバル化が進む国際社会では、各国間の相互依存と国際競争が一層高まっているが、地球温暖化の問題をはじめとする地球環境の問題や開発途上地域の諸問題は直接、間接にわが国にも影響を与えており、また、資源・食料の大部分を海外からの輸入に依存し、かつ、少

子高齢化により近い将来国内市場の縮小と労働者不足の問題に直面するとされているわが国としては、わが国の平和と安定のためにも、国際協力を通じ海外の諸問題に対し積極的に取り組むことが求められている。

国際協力においては関係団体のご協力と参加をいただきつつ、オールジャパンの英知と経験を結集して取り組むことが不可欠となっている。そのためには、日本各地で培われた優れた経験・技術を途上国側の開発のニーズと結び付けていくとともに、そのようなプロセスを通じて、受益者としての途上国だけでなく、日本国内で国際協力にご協力くださった地域の地域振興や国際化にもつながるように配慮し、国際協力に対する一般市民の

方々のご理解とご支持の輪が広がるように努めることが極めて重要と考えている。

### 【自治体、NGO/NPO、JICAの連携】

政府開発援助の実施機関であるJICAは、16か所の国内拠点を通じて、自治体、NGO/NPO、教育機関、企業等、幅広い国内関係機関の皆さまとともに国際協力を実施している。中でも、自治体との協力関係は長く、途上国からの研修員の受け入れ、途上国での技術協力のための専門家の派遣等において、ご支援・ご協力をいただいていた。また、NGOとの協力関係も90年代後半から進展し、近年は、自治体やNGOそれぞれの知見をいただきつつ、各地の優れた経験や技術と途上国のニーズを結び付けながら、国際協力を協働で推進している。

### 【協働のメリット、課題】

JICAが自治体の方々や、NGO/NPOの方々と協働するメリットは、それぞれの団体が持つ知見・技術・ノウハウ・資金・人・ネットワーク等の強みを発揮いただくことによって、途上国側の多様化するニーズに効果的・効率的に対応することが可能になることにある。例えば、自治体の地域行政の経験やNGOのコミュニティ開発の手法は援助の現場でのニーズが高く、また、連携事業の分野は、環境対策や上下水道整備、農業技術向上、医療システム改善等様々な分野に亘っている。

さらに、連携による国際協力が、途上国の諸問題の解決だけでなく、国内の協力団体が所在する

地域でのネットワーク強化や地域での経験の蓄積・整理や地元中小企業の海外進出につながったケースもある。今後も国際協力を通じて、自治体やNGO/NPOによる地域の振興や国際化のお役に立てればと願っている（具体的な事業事例については、事例紹介を参照）。

### 【自治体、NGO/NPOとの協働の将来展望】

冒頭述べたとおり、JICAの国際協力においては、オールジャパンの英知と経験を結集しつつ、国際協力に対する一般市民の方々のご理解とご支持を得られる活動を展開することが重要と考えている。

そのためにも、自治体とNGO/NPOはもちろんのこと、大学や企業等も含め、地域の産官学が一体となった国際協力の取り組みを推進していきたいと考えている。

各自治体の皆さまや地域の皆さまが有する経験や技術を広く学び、自治体や民間の皆さまの海外展開の動向を把握しつつ、途上国ニーズと国内リソースのマッチングを図るお手伝い等、JICAとして支援可能なことがあればご協力したく、最寄りのJICA国内拠点までお気軽にお問い合わせください。

#### 【参考】

- ・ JICA市民参加ホームページ：  
<http://www.jica.go.jp/partner/index.html>
- ・ JICA国内拠点（お気軽に最寄りの拠点へご連絡ください）：  
<http://www.jica.go.jp/about/structure/organization/domestic.html>

## 最近のODAによるNGO/NPOと連携した自治体の貢献事例

### 事例紹介

1

#### 徳島県上勝町

### 葉っぱを売って年商2億6千万円、四国一小さな町で起こした未来実験、生涯現役の社会作り

#### 【上勝町のリソース】

徳島県上勝町は、65歳以上の人口割合（高齢化率）が52.4%で四国の中でも最も高く、人口は

1950年の6,300人から現在1,900人を切るまでに減少し、全国を約20年以上先取りする形で少子高齢化の進む町である。

このような悪条件の町で、女性、高齢者にでき



る「葉っぱビジネス」を1986年に立ち上げ、現在では平均年齢72歳、約200名が参加し、年商2億6,000万円を売り上げるまでに成長した株式会社「彩」がある。



中国四川省研修員の「彩」視察

パソコンやタブレット端末を使い、注文を受けるというITの導入により、年収1,000万円の所得者もあり、本来であれば年金受給年齢にある方が、税金を納めている。忙しくて、病院に行く時間がなく、またビジネスを通じて健康を維持することで、同町は医療費が徳島県で最も少ない町である。

また、同町の山間部はごみ収集車が使えない地域もあり、ごみステーションを作って、一か所に集める方式を導入。さらに、町では「ゴミゼロ宣言」をし、ごみを減らすとともに、34分別に分類し、徹底したリサイクルを図り、循環型社会を目指している。このごみゼロ運動、広報、ステーションの運営はNPO法人「ゼロ・ウェイスト・アカデミー」が実施している。

少子高齢化を逆手にとった「葉っぱビジネス」と「ごみゼロ運動」は、画期的な取り組みとして全国に知れ渡っている。

### 連携事業の概要

JICA四国は上勝町の取り組みを、全世界にも通用するモデルとして、町ならびにNPOと連携し、JICAの研修事業や草の根技術協力事業等で活用している。以下、いくつか協力事例を紹介する。

(1)四川省では、大地震で被災した農村部を中心に、『美しい山と川を再生する』と題した震災地のゴミ処置循環利用プロジェクトを2008年に開

始。ごみの減量化を進めている上勝町が、草の根技術協力事業を通じて、この復興プロジェクトに協力。

- (2)トルコ東部黒海地域開発庁能力向上プロジェクトでは、「彩」事業を地域振興のモデルとして、現地で応用。
- (3)ラオス中小企業振興研修、ミャンマー大統領顧問研修など、多くの中小企業、地域振興の研修員受入事業において、上勝町を視察し、途上国の地域振興に活用。

### 連携のメリット、地域貢献

上勝町の視察には年間4,000人以上が訪れており、また昨年1年間で、海外から30か国、約100人のJICA研修員が訪問している。視察のポイントは高齢者福祉の在り方ではなく、高齢者が生涯現役として働く環境、社会作りのノウハウを知ることである。

このため、上勝町は地元徳島新聞で、最も露出回数が高い町となっている。特に海外からの研修員の視察は広報効果も高く、JICAならびに上勝町は昨年1年間に20回以上取り上げられており、視察、観光での訪問客数の増加に寄与している。

### 今後の事業展開の予定、展望

上勝町とJICAとの連携は広がりを見せており、今年度からは、ブータンの地方行政支援のために、行政、地域振興の専門家として、上勝町長、「彩」横石社長を現地派遣するとともに、ブータンの行政官が研修員として来日予定である。ブータン側が上勝町の取り組みを学ぶとともに、日本側もブータンでの指導を通して、ブータンの素晴らしい文化・伝統の保護のノウハウを学び、上勝の町づくりにさらに活かしてもらうことが期待されている。

## 事例紹介

### 熊本県水俣市

2

### 公害経験をもとにした、自然と調和した紙作り

### 水俣市のリソース

熊本県水俣市は、かつて世界に類を見ない水俣

病という水銀汚染を経験した地域である。

この水俣市の山中、かつての胎児性水俣病患者たちのフリースクール跡地にある『水俣浮浪雲工

房』を拠点とする「特定非営利活動法人植物資源の力」は、水俣病の教訓をもとに、人間と自然のより良い関係を構築するために、雑草や森林木等の植物資源の高度有効利用などの研究、調査および技術移転や地域社会開発等を行うことを目的として、2006年2月に設立された。

また、『水俣浮浪雲工房』の代表取締役社長であり、「特定非営利活動法人植物資源の力」の常任理事である金刺潤平氏は、水俣市が認定する環境マイスターである。同制度は、水俣病の貴重な経験を教訓として活かし、環境モデル都市づくりを進めていくための取り組みの一つであり、環境に配慮して環境にいいモノづくりを行う市民を認定・支援している。金刺氏は、この環境マイスターとして、総合学習・社会科教育など水俣市との連携で地域に根ざしたさまざまな活動を行っている。

### 連携事業の経緯と概要

水俣市は2004年に、ブラジルでの紙漉き技術の専門家としての経験がある金刺氏をプロジェクトマネージャーとする、JICA草の根技術協力事業（地域提案型）「アマゾン天然繊維の活用・技術指導による生活向上計画」の企画についてJICA九州へ相談した。

水銀汚染問題が発生しているブラジルのアマゾン地域において、現地の天然資源を利用した生産活動によって地域住民の生計の向上を目指す本事業は、水俣病に苦しんだ水俣市が、環境マイスターである金刺氏とともに取り組む草の根レベルのプロジェクトとして、実施する意義は大きいと判断され、2005年から2007年までの計3年間にわたり実施されることになった。

このプロジェクトにおいて、水俣市は金刺氏とともに事業全体を管理・監督するほか、ブラジル

からの研修員受け入れ時においては、市長表敬・交流イベント・水俣病関連の研修プログラムの実施を行うとともに、市報や市のホームページで事業紹介を行った。



水俣市での研修を終えたブラジル研修員と金刺氏ご夫妻

なお、このプロジェクトの実施期間中、2007年に金刺氏は経済産業省が主管する「ものづくり日本大賞」で内閣総理大臣表彰による優秀賞を受賞している。

さらに、このブラジルでの草の根技術協力事業の実績を踏まえ、2007年、ウズベキスタン国のサマルカンドにおける伝統的な工芸技術の衰退を救うために、設立直後の「特定非営利活動法人植物資源の力」にサマルカンドペーパーの復元のための技術指導が要請され、熊本県伝統工芸館の助成を受けて、新たな交流が始まった。

そして、翌2008年には、新たな草の根技術協力事業（地域提案型）「サマルカンドペーパー復興と観光資源化による生活向上」が、水俣市と同NPOとの協働により、1年間のプロジェクトとして実施されることになった。

現在、ウズベキスタンでの協力は草の根技術協力事業（支援型）として、NPOが独自で実施するプロジェクトとして進化し、2010年4月から計2年半の予定で実施中である。

今後も、水俣の公害経験、それに基づく環境への取り組みと、住民協働による環境再生・保全の手法の発信のため、自治体・NPOと協働した国際協力の実施の意義は大きい。

## 事例紹介

### 神奈川県横浜市

3

## 希少野生動物の保護と、住民意識の向上

### 連携事業概要

インドネシア共和国バリ島固有種であるカンム

リシロムク（スズメ目・ムクドリ科）は、島の西部地域の西部バリ国立公園にのみ生息し、近年の開発や乱獲の影響を受け、国際自然保護連合

(IUCN) のレッドデータブックのカテゴリーで絶滅危惧 I A類 (CR) に指定され絶滅が危惧されている鳥である。



カンムリシロムク

このような状況を踏まえ、カンムリシロムクの保護および繁殖に向けた協力のため、横浜市繁殖センターではJICA横浜と共働で、草の根技術協力事業（地域提案型）としてカンムリシロムクの種の保存に関する活動を2004年から現在まで実施している。2008年からは神奈川県下にある一般社団法人あいあいネットが、西部バリ国立公園において地域コミュニティとの共存・協働関係の構築を目指す草の根技術協力事業（草の根協力支援型）を開始。横浜市繁殖センターとともに、神奈川を拠点に官民一体の国際協力に取り組むさまざまな活動を展開している。

### 事業連携に至った経緯と効果

横浜市繁殖センターは、国内では初めて、動物園内に希少野生動物の飼育・繁殖や種の保存に関する調査研究を目的として設置された施設である。

2003年、同センターはインドネシア国林業省とカンムリシロムクの保護事業に関する合意書を締結後、翌年から、自治体単体では事業実施が難しい技術協力事業を、JICAとの連携を通じて開始した。

同センターからは職員派遣や現地からの研修員受け入れを通じ、飼育技術、繁殖技術ならびに保全活動に必要な人材育成に取り組み、同時に、繁殖センターで飼育しているカンムリシロムクを7年間で100羽、インドネシアに送るとともに、2008年には現地で野生化繁殖を確認するまでになった。

現在の課題は、国立公園周辺住民の理解のもとカンムリシロムクの生息地への定着に向けた取り組みであり、この点については、一般社団法人あいあいネットとともに、現地周辺住民への生計向上および自然資源保全の両立を目指した支援活動を展開している。

国内においては、横浜市民のみならず多くの人に事業を広く知ってもらうことが重要であり、環境先進都市である横浜市や市民団体によるこのようなインドネシアでの資源環境保全活動について、開発教育・環境教育教材を作成し、JICA横浜訪問学習時の活用や、ズーラシア動物園での写真展等の開催を通じ、途上国に対する共感や環境保護活動を通じた国際協力への理解の促進に取り組んでいる。



カンムリシロムク保護に向けたワークショップ

## 「地域の国際化」のために「PARTNER」をご活用ください！

### PARTNERとは

JICA国際協力人材センターが運営する「PARTNER」は、国際協力の現場で働きたい個人の方々と、国際協力人材を求める団体・企業の双方に役立つさまざまな情報の提供を目的としたサイトです。本サイトでは、各種団体からの求人情報、各地における研修・セミナー情報、各団体からのプレスリリースを掲載しています。また、国際協力活動の経験や実績、専門知識・スキルを持つ8,000人の人材が登録しており、ニーズに応じて適材を探すことができます。東日本大震災では、「PARTNER」を通じて、復興支援団体の活動状況やボランティア・求人情報を発信しました。

### 地方自治体の皆さまへ

PARTNERは、国際協力キャリア総合情報サイトとして、「地域の国際化」のネットワーク作りや、地域外からの国際協力分野のリソースの活用などにご利用いただくことが可能です。各地方自治体の団体登録はもちろん、地域の国際協力を志す方や団体に対し「PARTNER」をご紹介いただき、多様な用途に当サイトをご活用ください。

<http://partner.jica.go.jp/>

PARTNER

検索



# 3

## 自治体の実践事例

### 3-1 新しい心肺蘇生法講習会「PUSH講習会」の普及

大阪府健康医療部保健医療室医療対策課 澤木 成美

#### 【取り組みの目的】

大阪府は世界に先駆けて、府民による心肺蘇生法の実施状況、病院外での心停止例の救命率の推移など、地域の救急医療体制を検証する取り組みを行うとともに、心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の設置促進等を進める「救命都市おおさか戦略事業」を2004年度より開始し、世界でも有数の「病院外心停止患者」が助かる街となっている（注1）。

心疾患による死亡の多くは病院外での突然死であり、救命のためには心肺蘇生法の普及が不可欠である。心肺蘇生法を広く普及するには、学校での教育が効率的・効果的であるが、授業時間の制約や講師の確保、訓練に必要な人形の確保などの困難があり、多くの地域で実現していない。

大阪の特定非営利活動法人大阪ライフサポート協会（医師、看護師、救急救命士等で構成）が開発した指導方法（注2）は、安価な実習人形を生徒一人に一体ずつ用意するとともに、講習の進行もアニメDVD教材を軸にすることによって、従来3時間必要であった講習時間を授業の1コマである45分に圧縮するとともに、学校の教師が講師を務められるよう工夫されており、教育関係者などから注目されつつある。

今回、この大阪の知見・実績をもとに、韓国の

実情にあわせた教材・冊子等の開発を行い、学校を舞台とした蘇生法の普及およびその効果を検証する体制の構築に向けて共同で取り組むことで、大阪府と韓国自治体との友好を図った。（3つのPUSH：胸をPUSH、AEDのボタンをPUSH、あなた自身をPUSH〔倒れている人に声をかける勇氣、できることをする勇氣〕）

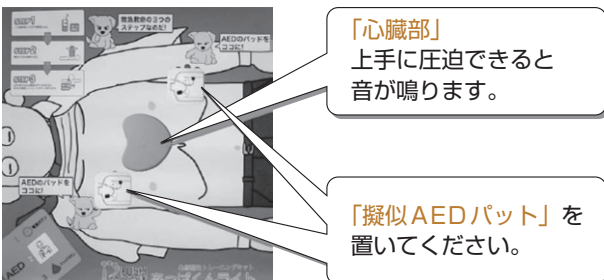
#### 【取り組みに至る経緯】

大阪府と大阪ライフサポート協会は、府内における心肺蘇生法普及について、長年にわたり協力して取り組んできた。

今回、特定非営利活動法人大阪ライフサポート協会が開発した教材について各所から注目される中、心肺蘇生法の普及・標準化についてはアジア蘇生協議会をはじめとした国際的連携を重視して進められており、複数国での実績を積むことが、今後の発展につながると考えていたところ、大阪ライフサポート協会の医師が国際学会において、韓国の中心的病院の医師と本件について協力して実施することの合意が得られたため事業実施に至った。

#### 【取り組み中に発生した問題点とその解決策】

- (1)韓国人の興味を引くために、韓国における心肺蘇生の有用性などを示すデータを用いた教材が必要になった。このため、日本の資料を事前に提供し、それにあわせた韓国のデータを韓国の研究者チームに要請することで韓国版の教材を作成することができた。
- (2)日本で録音した韓国語のナレーションには少し



トレーニング機材「あっぱくんライト」

なま  
訛りがあり奇異な部分があることがわかったため、急きよ、韓国のネイティブによるバージョンを制作することとした。

(3)言葉の壁があり、こちらがイメージしている講習会の形をなかなか伝えられなかったが、日本側のスタッフによるデモンストレーションを実施し、その後、韓国チームによる講習会の練習やパイロット講習の前後に、日本側も加わって数回の意見交換を行った。さらに、事業期間中の2回の訪韓の合間に、韓国側研究者チームが来日する機会があったため、その機会に日本での講習会を視察してもらいイメージをつかんでもらった。その際、大阪ライフサポート協会をはじめ、日本で同様の取り組みを進めている消防組織の訪問や意見交換を実施し、2回の訪韓では足りない部分を補った。



制作した「アニメビデオ教材」

### 取り組みの成果

韓国にて、短時間に、安価で効率よくAEDを用いた救命処置を指導するPUSH講習会を韓国の指導者、学校関係者などに紹介するとともに、実施するための教材とノウハウを提供することができた。

また、韓国で、実際の救命講習実施の中心となっている救急隊員および病院看護師等の医療スタッ



指導者への「教材等の説明」

フに対し、PUSH講習会にかかる指導経験を積んでもらうとともに、将来的に、学校教諭等が指導できるよう指導者向けの研修を行うためのノ

ウハウを提供する中で、韓国の救急医療に関わる行政、消防組織、NGOなどとのネットワークを構築し、心肺蘇生、AEDに関わる啓発を進める必要性を広く認識してもらうことができた。

### 今後の取り組み

現在、韓国では、心肺蘇生教育は主に病院主体で行っており、圧倒的に講習会の提供数が少なく、講習会を担当する組織が不十分であることから、ソウル大学医学部附属病院、ソウル市消防に加え、交通安全に関わる啓発などを行っている韓国有数の規模を持つNGOに加わってもらい、PUSH講習会を提供する指導者の組織的な養成に向けた準備を開始した。

また、実際の講習をさらに普及させるためには、韓国版のDVDおよびトレーニング人形などについてより安価で良質な教材の提供が必要であるため、PUSHプロジェクトで開発した教材の韓国版がさらに普及できるよう、関係者間で調整を進めている。

本取り組みをきっかけに、ソウル市内の複数地域をモデル地区として、PUSH講習会を積極的に展開しその効果を検証していくため、本取り組みの中心となった医師等が共同で、PUSH講習会の地域展開による効果を科学的に検証する共同研究を立ち上げ、客観的な評価をすることで、世界のモデル事業として情報発信していくことを目指している。

取り組み成果の国際学会等の場での報告および大阪ライフサポート協会の医師が海外の有識者と連携する中で、他の諸外国にも広めていく機会を模索するとともに、アジア蘇生協議会、国際蘇生協議会をはじめとした国際団体に当事業の成果を報告し、他地域での実施を働きかけていく。



韓国の学生への「講習会風景」

(注1) 大阪府心肺蘇生効果検証委員会ホームページ:

<http://www.osakalifesupport.jp/utstein/>

(注2) PUSH講習会。PUSHプロジェクトホームページ:

<http://osakalifesupport.jp/push/index.html>

## 3-2 失われた海岸林の再生を目指して

(公財)オイスカ 啓発普及部課長 海岸林再生プロジェクト担当 吉田 俊通

### プロジェクトスタートまで

(公財)オイスカは、2011年3月11日の東日本大震災発生後、募金や物資寄贈を中心とした緊急支援活動を開始した。その一方で、国際協力NGOとして半世紀にわたる活動の中で培ってきたノウハウを活かした長期復興支援活動のあり方を模索し、被災住民が中心に取り組む海岸林再生への協力を決定した。海岸林の再生は国土保全、農業、民生、経済の観点から必須であり、長期にわたる支援を要するが、こうした活動にこそ、タイやバングラデシュ、インドネシアでの長期復興支援活動に携わってきたオイスカのノウハウが役立つと考えたからだ。各種メディアを通して伝えられる被災地の状況、支援物資を現地に届けた職員らが目にした光景、被災者の声、それらさまざまな情報を集約して、海岸林再生に向けた長期復興支援計画を練った。

昨年5月24～26日の3日間、緑化技術担当を中心とする職員8名が、国(林野庁)と県の許可を得て宮城県沿岸部に入り海岸林の被災状況を調

査。4月末に実施した航空調査とこの陸上調査を基に7月11日、東京で「東北にもう一度、白砂青松を取り戻したい」と銘打ったシンポジウムを開催した。国際森林年記念事業としても位置付けられたシンポジウムには、国連の潘基文事務総長や国際森林フォーラム事務局のジャン・マックアルパイン事務局長からもメッセージが寄せられ、海外の関心の高さが示された。

こうした国内外での広報・啓発活動を精力的に展開する一方で、被災住民や行政、地元林業関係者と継続的な話し合いを重ねるとともに研究機関や専門家など、多くの方々から協力を得つつ一つのプロセスを積み重ねて計画したのが「海岸林再生プロジェクト」である。

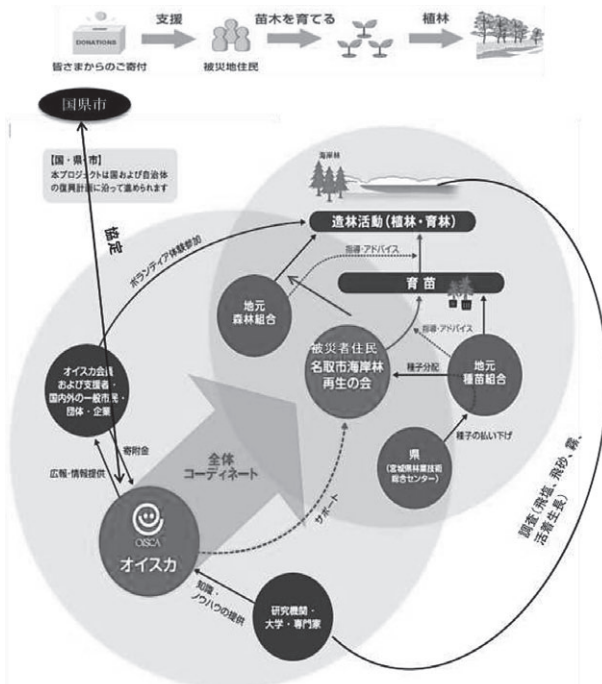
### 「海岸林再生プロジェクト」の概要

このプロジェクトでは10年間をかけて宮城県の被災沿岸1,753haの内の約100haの再生を目指す。

宮城県名取市北釜地区から<sup>ゆりあげ</sup>関上浜にかけた全長5kmを候補地としているが、最終的には国や宮城県の復興計画に沿って決定される。

専門家の試算では、防潮・防砂の機能を持ち、災害にも強い海岸林を目指すには、約100haに約50万本の植林が必要とされている。

松くい虫(マツノザイセンチュウ)に対して、抵抗性のあるクロマツ(抵抗性クロマツ)を主に、健全な植生を保つため広葉樹の植林も行うことを視野に入れている。しかし、現在、抵抗性クロマツを含めた苗木が圧倒的に不足している。そこで、このプロジェクトでは抵抗性クロマツの苗木を育てることから始まる。この作業は、被災地住民有志によって結成された「名取市海岸林再生の会」が当たり、地元の育苗組合の指導を受けながら進めた。同会は震災で農地を失った農家の方々を中心に結成され、プロジェクト期間中の継続的な育苗事業を通じ被災住民の生計支援も目指している。昨年末、新規参加者に対する生産者登録のための育苗技術講習が宮城県により実施され、本年



オイスカが進める海岸林再生プロジェクトの概念図



3月には苗木を育てるための育苗場がオープンし、育苗が始まった。植林できるような苗木が育つには3年程度かかり、植林活動の開始はそれ以降になる。企業や一般の方々から寄せられた寄付金はこれら苗木の生産にも充てられている。

植林・育林活動の中心を担うのも同会だが、オイスカは広く一般からもボランティアを募り、活動をサポートする計画である。既に活動への参加を希望する国内外の多くの方々や団体から問い合わせをいただいております、このプロジェクトが日本と海外とを結ぶ活動に発展する兆しが見えている。

また、植林後は、補植や徐伐・間伐などの管理が欠かせない。10年にわたるこのプロジェクトに要する費用は10億円に及ぶ見込みである。募金やボランティア募集だけではなく、行政各機関との調整や専門家・研究者、企業への協力要請等、オ

イスカは総合的な立場でコーディネートに当たり、「名取市海岸林再生の会」の活動をサポートしていく。

さらに、海岸林再生のための息の長い活動の全てのシーンを環境教育や被災地の活性化に役立てていきたい。

海岸林の再生断面イメージオイスカ植栽一例(案)



林野庁・みどりのぎざな再生プロジェクト構想(2012年5月)

以下、東日本大震災発生から今年10月までの国や地元自治体との連携記録を列記する。

2011年	3.14	海岸林再生に向けた基本構想を起案。林野庁と接触開始
	3.17	林野庁に「海岸林再生への協力」を文書で表明
	4.4	中野利弘オイスカ理事長が皆川芳嗣林野庁長官、沼田正俊同次長に面会
	4.13	千葉県在住の宮城県名取市出身者が復興支援要請のためオイスカ本部に来訪
	5.21	第1回林野庁「東日本大震災に係る海岸防災林の再生に関する検討会」(以下、「林野庁検討会」)傍聴(以後5回すべて傍聴)
	5.24~26	第1回陸上実踏調査。地元被災住民・林業関係者・行政と初協議
	6.1	太田猛彦東京大学名誉教授(「林野庁検討会」座長)が名取市仮設住宅集会所で「海岸林再生について」講演
	7.11	海岸林再生シンポジウム「東北にもう一度、白砂青松を取り戻したい」開催(於:東京・津田ホール353名参加)被災地住民40名も参加
	7.25	宮城県、林業事業体、被災地住民と海岸林種苗生産参画に関する協議
	8.11	宮城県、林業事業体、被災地住民との種苗生産等に関する協議で基本合意に至る
	9.5	「名取市東部震災復興の会」および名取市と海岸林再生に関する協議
9.14	東北森林管理局「東日本大震災復興対策本部」を訪問	
11.21	名取市役所、新潟大学農学部、NGOアース・ブレイクスルーと共同で飛砂・飛塩予備調査	
11.28	被災地住民8名とオイスカ関係者3名が宮城県山林種苗生産事業者登録講習会を受講。その後、3名が宮城県農林種苗農業協同組合への加入承認を受ける	
2012年	2.5	林野庁他が主催した国際セミナー「自然災害における森林の役割と森林・林業の復興」(於:仙台国際センター)にて海岸林再生プロジェクトを説明
	2.29	「名取市海岸林再生の会」設立総会開催。海外プレスがプロジェクト取材
	3.9	種苗組合講習会にて、宮城県から払い下げられたクロマツ種子を受け取る
	3.30	初の播種(マツノザイセンチュウ抵抗性クロマツと普通クロマツの2種類、合計2kg=約16万粒)
	4.9~10	飛砂・飛塩予備調査(名取市と岩沼市に了承の下、実施)
	4.28	発芽を確認(播種より29日目)
	5.17~19	和歌山・三重海岸林実踏調査および行政当局への聴き取り
	5.29~30	東北森林管理局局長、次長と情報交換
	5.31	中野良子オイスカ会長、鈴木英二名取市海岸林再生の会会長ほか6名が名取市長を表敬。名取市農林水産課と内陸防風林(8ha)について情報交換
	6.4~5	飛砂・飛塩調査(名取市と岩沼市)および気象庁仙台管区気象台名取測候所、国土交通省仙台河川国道事務所と情報交換
	6.8	林野庁研究保全課・国有林野総合利用推進室・海外林業協力室と情報交換
	6.11~29	市民国際プラザ(東京都千代田区)で写真パネル展示
	6.16	宮城県海岸林植林キックオフイベント(七ヶ浜町)に参加
	6.20	宮城県農林水産部森林整備課森林育成班・治山班と情報交換
	6.21	広葉樹採種用母樹林の候補地を実踏調査(名取市高館熊野堂)
	6.28	宮城県森林整備課森林育成班、第1・2育苗場にて生育状況調査
	7.5	世界防災閣僚会議専門家ワークショップ(IUCN・UNEP等主催)でプレゼン
7.7	東北放送でテレビ放映。村井嘉浩宮城県知事生出演	
7.9	名取市に「名取市海岸林再生提案書」を提出。中野利弘オイスカ理事長、鈴木英二名取市海岸林再生の会会長ほか村井知事表敬	
7.25	育苗講習会(種苗組合主催、於:宮城県林業技術総合センター)	
8.2	マツノザイセンチュウ接種実技講習会(宮城県主催)	
8.21・23	名取市第1~4治山工事盛土工入札日(仙台森林管理署)	
10.12	世界銀行共催「海岸林セミナー」(東京都千代田区「東京国際フォーラム」)(*10.10~11 国際通貨基金・世界銀行防災会議(仙台市))	
10.24	「海岸林国際シンポジウム」(東京・オリンピック青少年記念センター) 以上	

## 3-3 国際医療NGO『AMDA』との協働による 有機農業の技術移転

岡山県新庄村産業建設課嘱託員 浅田 歩

### 新庄村の特徴

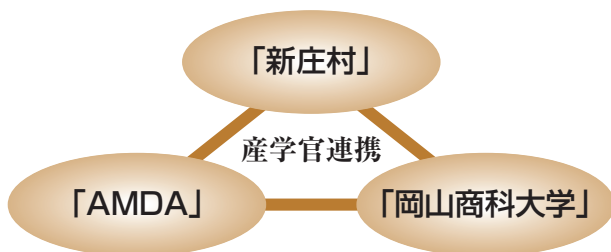
新庄村は岡山県北西部の鳥取県との県境にあり、中国山地の旭川源流域に位置している。古くは山陽と山陰を結ぶ出雲街道の宿場町として栄えた。村の面積の9割以上を山林が占めている。北部に位置する毛無山は、岡山県下最大のブナ林を有し、貴重な動植物の宝庫であることから2002年に一部が大山隠岐国立公園の特別保護地区に指定された。豊かな自然は登山や森林セラピーなどに利用されている。

主要な産業は農業で、村ではもち米の一種のヒメノモチを栽培している。餅などの加工品は消費者に好評である。2009年10月に新庄村は良質な地域資源が豊富でそれを活かした村民の活動が活発なことを認められ「日本で最も美しい村連合」に加盟した。

### 経緯～条例制定から協議会の発足まで

『アジア有機農業プラットフォーム（連携活動）推進条例』は2011年3月10日制定、同年4月に施

アジア有機農業プラットフォーム（連携活動）とは？



役割について

(1)AMDAの役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物流通、販売先の確保</li> <li>・都市農村交流</li> <li>・国際交流</li> <li>・海外研修生受け入れ</li> </ul>
(2)岡山商科大学の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山商科大学生 現場研修</li> <li>・農家への指導、支援</li> </ul>
(3)新庄村の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物づくり、販路づくり「百貨店、スーパー」</li> <li>・都市農村交流</li> <li>・海外研修生受け入れに関する環境の整備</li> <li>・情報発信</li> </ul>

行された。村の資源特性を活かした有機農業の推進とその実現により、食の安心・安全を求める日本国民の期待に応え、新庄村を発展させることを目的としている。

条例では「何より大切なものは命であり、命の糧となるのは食である」との認識の下、日本やアジアの人々と「命と食」の連携活動の展開を目指している。安心して食べられる農作物の生産活動や「命と食」に関する啓発活動などを通じた連携活動を推進している。これにより村民活動の質的向上と活力ある地域社会づくりの推進を期待している。

この取り組みに至った経緯は、国際医療NGO『AMDA（アムダ）』（the Association of Medical Doctors of Asia）の菅波茂代表と岡山商科大学岸田教授が、自然豊かな新庄村が「命と食」の取り組みをグローバルに推進していくのにふさわしいフィールドだと選定し、新庄村に連携の話を持ちかけたところから始まった。内容は新庄村とAMDA、岡山商科大学が連携し、有機農業の拡大とアジア圏の農業者の支援や国際交流を行っていくというもの。三者の連携により、有機農業などの取り組みが始まった。

議会の承認により条例は制定されたが、浮かび上がった課題は村民からの理解をどのように得て活動していくのかということだった。そこで、村内説明会を開催したり、告知活動をしたり、各戸訪問をして理解していただけるよう働きかけた。

2011年6月有志が集まって、『アジア有機農業連携活動推進協議会』（会長：稲田泰男）が発足。総会、役員会、講演会、活動検討会などを開催し、少しずつ村民からの理解をいただいている最中である。

### AMDAの新庄村での取り組み

岡山県新庄村AMDA（アムダ）野土路農場<sup>の</sup>

AMDA野土路農場は2011年に新庄村野土路地区に開場した。2011年は水田6反の作付けで36俵

(1反平均6俵)のコシヒカリ米を収穫。また残留農薬検査の結果、収穫されたコシヒカリは無農薬米と認定を受けた。2012年は全1町歩のうち水田6反の作付けを行い、牛ふん堆肥たいひを主に使った土づくりをして、除草と害虫駆除のため白アヒルを放鳥するアヒル農法を行った。残り4反は、畑作をして季節の野菜作りを無農薬で行っている。夏季にはトウモロコシなどが収穫され、岡山市内のスーパーや道の駅などへ出荷された。将来はさらに有機水稻栽培を拡大し作付面積規模を2倍にする計画である。



AMDA野土路農場のアヒル

農場の運営は特定非営利活動法人AMDA内のフードプログラム事業として行っている。AMDAは途上国での30年にわたる医療貢献活動の中で、日本以上に農薬が使われるために残留農薬の多い農産物を生産消費し、自らの健康を害している途上国の人々に直面した。「食は命の源」の言葉どおり日々口にする食物が人間を育む。安全な食物は来るべき世代の鍵となると考えている。

AMDAの行うフードプログラムは途上国の農村に有機農業を導入し、安全で付加価値の高い農産物生産を可能にすることにより村民の健康増進と農産物の販売によって得られる収入による彼らの生活改善を目的としている。将来必要とされるすべての国々へ日本式有機農業を普及させるために、新庄村野土路にパイロットファームを設営し有機農業を実践している。

今年度農閑期には新庄村の有機農業の有識者とともに、インドネシアへ技術指導のための土壌調査、水質調査を行うことを予定している。現地では水稻栽培が行われているが田んぼに水を溜める習慣がなく、収穫は年に一度だけである。しかし、この地域に専門家を派遣して水を溜める習慣を根付かせれば、年に2~3回収穫できる可能性がある。

さらに有機農業の技術移転をすることで、健康にも環境にも優しい付加価値の高いお米が生産できるようになる。現地の平均寿命は60歳。これは食物が大きな要因と考えられている。温帯である

日本の有機農業が、熱帯であるインドネシアでも活用できるかどうかを見極め、現地の農業事情に即した無理のない範囲で有機農業をどう普及させていくかが今後の課題である。

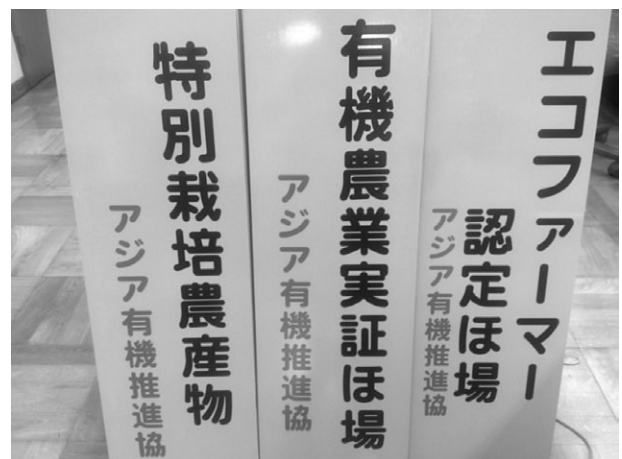
### AMDAの目標

- ①アジア諸国の人たちの体力増進。
- ②生活改善：途上国の人たちが付加価値の高い農産物生産を行い、現金収入を得ることにより生活改善すること。社会復興の一助となる。
- ③新庄村の交流人口を増やす：関係者やボランティアの人などが村を訪れる他、将来は日本中、また海外からも視察される農場となる。

### 今後の展開

AMDA野土路農場はNGOが開設し運営する有機農場として注目が集まり、人が訪れるにぎやかなテーマパーク農場になることを目指している。遠方からも視察団が訪れて農場の見学をし、新庄村の観光もする。宿泊して滞在する人も増え訪問者が食事をしてお土産を購入することで地域経済が潤い、村の税収も年々増加していこう。

現在の新庄村は交通などが不便な中山間地にあり、少子高齢化、過疎化が進んでいる。がいせん桜やヒメノモチなど季節的な観光の目玉はあるものの、常時目をひくものがないのが現状である。今後はAMDAの農業事業活動を活用しイベントや農業体験などを共催しながら、知恵を出し合って共存共栄を模索していきたいと考えている。



アジア有機農業連携活動推進協議会の作成した立て看板。有機農業へ向けた取り組みをしている田畑に立てて活動をPR



# 4

## 市民国際プラザをご活用ください

### ～自治体とNGO/NPOの連携をサポート～ 市民国際プラザの事業

(財)自治体国際化協会 市民国際プラザ 田月 千尋 (特活)国際協力NGOセンター (JANIC) 派遣)

#### 市民国際プラザとは

市民国際プラザは、自治体や地域国際化協会、NGO/NPO等の連携を支援するため、1999年7月に開設されました。現在は、東京都千代田区のクレア東京本部があるビルの1階に開設しており、国際協力・多文化共生に関する活動において自治体や地域国際化協会、NGO/NPOの連携をサポートしています。

市民国際プラザの運営はクレアと(特活)国際協力NGOセンター(JANIC)の協働で行っており、コーディネーターとして(特活)国際協力NGOセンターから2名のスタッフが派遣され、日々業務を行っています。



市民国際プラザの外観

※(特活)国際協力NGOセンターとは  
飢餓、貧困、人権の侵害から解放された、平和で公正な地球市民社会の実現を目指して1987年に設立されました。日本の国際協力NGO団体を正会員とする、日本有数のネットワーク型国際協力NGOです(詳細は、今号41ページの「クローズアップNGO・NPO」をご覧ください)。

#### 自治体とNGO/NPOの連携について

市民国際プラザでは、自治体や地域国際化協会、

またNGO/NPOがどのような連携・協働による国際協力の活動を行っているのかをまとめた「自治体とNGOの連携事例集」を2011年2月に作成しました。その中には、地域の自主防災組織の取り組みを、自治体とNGOが協力して国内のみならず海外にも発信している神戸市(兵庫県)の事例や、自治体や地域国際化協会、学校とNGOが連携してESD\*教材・カリキュラム開発を行う松山市(愛媛県)の事例などが掲載されています。

(\*ESD: Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育)

近年、さまざまな自治体でも「NGO/NPOとの連携・協働」の必要性が叫ばれるようになり、協働のためのルールやガイドライン、指針などを作成している自治体も多くあります。しかし、全ての連携事業が「お互いの強みを活かし、対等な立場で、協力して共に活動している」ものばかりではありません。

国際協力の事業を実施する際、その地域住民の理解や参加を得ながら、地域の特色を活かし、ニーズにあった事業を行うことが求められます。そのアクターの一つである自治体は、多様な技術を持つ人材を有し、日本の地域住民を巻き込む力や信頼度もありますが、海外の活動において知識や専門的なノウハウを持っているところはあまり多くありません。一方で、NGO/NPOは海外での活動地域においてはさまざまなノウハウやネットワークを持っていますが、事務局として拠点を置く国内において地域社会にうまく溶け込み、市民からの信頼と賛同をしっかりと得られているかという点、まだまだできていない団体も多いのではないのでしょうか。

今後、より効果的に国際協力の事業を実施する

ためには、自治体やNGO/NPOがお互いに持っているリソースを持ち寄ることで、強みを活かし、また弱みを補完しながら共通の目的を持って課題に取り組む連携・協働が必要となってきます。しかし、連携においては事業の実施だけではなく、連携するまでの段階で壁にぶつかることも多々あります。過去、市民国際プラザのセミナーで講師をお願いしたある方が、こうおっしゃっていました。

「自治体とNGO/NPOのお互いの文化の壁はとても高い。しかし、お互いの文化の壁を崩さないと、なにもつながらない。違いがあってこそ、初めてチャンスや新たな発見が生まれる。もっと違う視点を活かし、違いのあるネタを見つけて、チャンスを広げていくことが重要だ」

実際、自治体とNGO/NPOには、それぞれ異なる文化・考え方があり、仕事の進め方も異なります。しかし、そのような違いを乗り越え、互いに汗をかいて共に事業を行うことで、課題が一つずつ解決に向かっていくのではないのでしょうか。市民国際プラザも、そのサポートのためにさまざまな事業を行っています。

## 市民国際プラザの事業

### ①出合いの場の提供

連携事業を始めるには、なによりもまず「相手を知ること」が必要です。お互いを理解しなければ、効果的な連携事業を実施することはできません。そのため、市民国際プラザでは自治体や地域国際化協会、NGO/NPOの職員が「出会う場」を提供しています。その一つが「自治体とNGO/



自治体とNGO/NPOの連携推進セミナーの様子

NPOの連携推進セミナー」です。

このセミナーは、国際協力・多文化共生に関する活動について、講演や事例発表、ワークショップなどを通じて学んでいくもので、毎年3～4回程度開催しています。東京での開催ですが、遠方からの参加者も含めて毎回定員いっぱい申し込みがあり、今年度の参加者からも、「行政との関係についてのモヤモヤが晴れた」「ワークショップの中で、異業種の方の意見を聞くことができて有意義でした」などの感想をいただきました。

異なる組織が連携して事業を行う場合、それが組織と組織の連携であったとしても、まずは人と人とのつながりから始まります。だからこそ、このセミナーがまずは個人と個人がつながるきっかけの一つになればと考えています。実際に参加者から、「同じ回に参加した〇〇さんと、今は別の事業でつながっていますよ」「今度、うちの事業でもあの団体の方を講師として呼びたい」などの声をいただいたり、セミナーをきっかけに自治体とNGOと一緒にフェアトレードの啓発事業を始める事例が生まれたりしたときは、新しい出会いを提供できたのではないかとうれしく感じます。このように自治体やNGO/NPO双方にとって連携や協働を考え、始めるきっかけとなるセミナーを今後も実施していきたいと思えます。

また、この「自治体とNGO/NPOの連携推進セミナー」の他に、東京以外の地域でも年2回「地域国際化ステップアップセミナー」を開催しています。今年度は岐阜県（11/26）、愛媛県（12/7）で開催する予定ですので、お近くの方はぜひご参加ください。

### ②連携促進のための情報・ノウハウの提供

市民国際プラザでは、国際協力や多文化共生、自治体や地域国際化協会、NGO/NPO等の資料を収集して展示し、一般の方にも自由にご覧いただけるスペースを設けています。そして、そのスペースを活用して年数回、展示会も開催しています。

外部の団体の方にも展示スペースの貸し出しを無料で行っていますので、関心のある団体の方はぜひご連絡ください。

また、最近ではホームページを中心にインター





展示会の様子

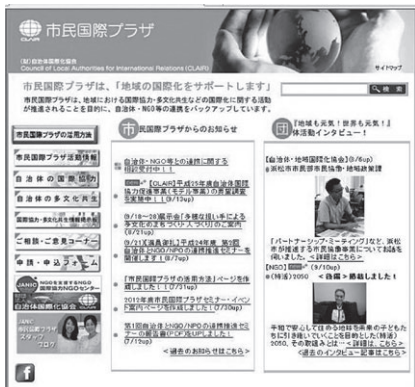
ネットを通じた情報発信にも力を入れています。メールマガジンやブログ、ツイッター、Facebook等も活用しながら、日々の業務の様子なども含め、国際協力や多文化共生に関する情報を積極的に発信しています。特に国際協力の活動は、「どこか遠い国で起きていること」と捉えられがちですが、少しでも多くの方に国際協力の活動をしている団体のことを身近に感じ、関心を持っていただけるよう工夫しています。

### ③自治体やNGO/NPOへの働きかけ

市民国際プラザとして連携事業を促進するためには、私たち自身がさまざまな団体、人とネットワークを持っていることが重要です。特に自治体の職員の方は人事異動が多いため、常に自ら動いてネットワークを構築していく必要があります。そのため、時間を見つけては私たち自身が積極的にさまざまな団体を訪問し、直接お話を伺う機会を作っています。

ネットワークとは、ただ組織として団体の情報

を持っているというだけでは意味がありません。その団体が今どのような事業を行っているのか、どのような課題を抱えているのか、



市民国際プラザのホームページ

直接お会いして生の声を聞いて情報を仕入れておくことを常に意識して、これからもさまざまな団体と関係を構築していきたいと思えます。

## 「顔の見える関係」を構築するために…

私自身、市民国際プラザの事業を通じて、これまでさまざまな関係者の方々とお会いし、連携事業の効果・メリット、そして難しさを学ぶ機会が多くありました。特に東日本大震災の発生後は、「他団体との連携」「顔の見える関係を築く」という点に関して、自治体・NGOともに意識が非常に高くなっていると感じます。多くの国際協力NGOも被災地に入り支援活動を行っていますが、そのようなNGOを応援するために地域国際化協会がチャリティーコンサートや料理教室の参加費を集めて寄付を行うなど、新たな連携事例も生まれました。

そして、そのような活動の中で皆さんがおっしゃっていたことは「日頃のネットワークがとても大切である」ということです。しかし、とにかく連携、協働すればいいということではありません。大切なのはそれがいざという時に活かすことができる「顔の見える関係」なのかということ。 「顔の見える関係」の構築は時間もかかり、簡単にできることではありませんが、国際協力だけでなく多文化共生、その他の地域課題の解決においても非常に重要なことだと思います。

ぜひ皆さんにはその「顔の見える関係」作りにおいて、市民国際プラザを活用いただければ幸いです。市民国際プラザでは、連携に関するご相談をいつでも受け付けています。連携のきっかけや情報が必要な方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。



市民国際プラザのスタッフ

#### ●市民国際プラザ

住所：東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル1階  
TEL：03-5213-1734  
URL：<http://www.plaza-clair.jp/>